

令和4年度事業報告書

第1 情勢及び事業の概況

I 情 勢

新型コロナウイルスの初確認から3年余り、これまで様々な行動制限を余儀なくされてきましたが、5月8日からは新型コロナの感染症法上での位置づけが2類相当から5類に移行されました。行動制限も大幅に緩和され、確実にウィズコロナ、アフターコロナといった日常生活へと移行しつつあります。

経済においては、世界的な原材料や原油価格の急激な値上がりの影響を受け、物価高騰により生活必需品の大幅な値上げを引き起こしている状況にあります。

こうした情勢の中で、健保組合は依然として高齢者医療制度への支援金・納付金等が財政を圧迫しており、極めて厳しい事業運営を強いられています。

全国の健保組合の令和5年度の予算早期集計結果では、経常収支差引額は5,623億円の赤字で、前年度予算の2,805億円の赤字から倍増し、過去最大の赤字額となりました。全組合の約8割にあたる組合が赤字予算となっています。収支均衡に必要な財源を賄うための実質保険料率は10.10%となり、全年度予算と比べて0.25ポイント増加しました。保険料収入は対前年度比で2.8% (2,317億円)の増加となる一方で、保険給付費も同5.5% (2,475億円)の増加となり、4年度の5.5%の増加に引き続き、依然、高い伸びを維持しています。加えて、高齢者医療制度への支援金・納付金は同7.3% (2,523億円)の増加となりました。この納付金・支援金は、6年度以降も毎年増加することが見込まれており、さらに健保組合の財政が悪化することが危惧されています。

医療保険制度改革については、健保組合への財政支援や支援金の後期高齢者負担率の見直しなどを盛り込んだ「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」(医療保険制度改革関連法)が、5年5月12日に参議院本会議で可決、成立しました。法案の柱は、①こども・子育て支援の拡充、②高齢者医療を全世代で公平に支え合うための高齢者医療制度の見直し、③医療保険制度の基盤強化等、④医療・介護の連携機能および提供体制等の基盤強化の4項目となっています。

こうした状況のなかで健保組合には、事業主との連携のもと、これまで以上に特定健診・特定保健指導をはじめとする様々な保健事業やデータヘルスの取組みを通じた加入者の健康の保持・増進、予防健康づくりの推進に期待が高まってきており、加えて、ICT化への対応に着実に取り組むとともに、オンライン資格確認をベースとした医療情報の連携や、6年秋に予定されているマイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた準備などが求められています。

II 事業の概況

当健保では、令和3年度より健康保険料率を10.0%に引き下げ、介護保険料率を1.6%から1.8%に引き上げて運営してきました。5年度以降の保険料率の設定については、中長期的な財政見通しを立て、検討を進めてきましたが、5年度は現行の保険料率を維持することとしました。

事業面では、新型コロナウイルスの感染予防に配慮したうえで、医療費適正化対策や、データヘルス計画に基づき、特定保健指導等の被保険者・被扶養者の健康の保持・増進のための保健事業を行いました。

また、当健保は、役職員への健康づくりの取り組みである「めざせ！ワンランクアップの健康」等、戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが評価され、「健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)」に4年連続で認定されるとともに、静岡県の「健康づくり活動に関する知事褒賞」を受賞しました。

収支面では、一般勘定の保険料収入は、年間の平均標準報酬月額が前年度と比べて5,101円増加したものの、被保険者数の減少等による影響で月額保険料収入が22,060千円減少し、6,031,270千円(前年対比99.59%、前年差額24,537千円の減)で、経常収入は、6,046,024千円(同99.67%、20,090千円の減)でした。一方、支出については、保険給付費は、高額医療費の増加等により3,479,591千円(同105.69%、187,477千円の増)となりました。納付金は、前期高齢者納付金の当年度概算額が前年に対し2,793千円増加しましたが、納付金全体の前々年度(2年度)精算額が106,127千円の還付であったこと等により2,383,972千円(同97.79%、53,803千円の減)となり、経常支出は6,159,886千円(同102.14%、128,872千円の増)でした。この結果、経常収支差引額は△113,862千円で、5年ぶりの赤字となりました。

なお、臨時的収入として、前年度繰越金745,733千円、国庫補助金4,671千円、財政調整事業交付金82,644千円等により補てんした結果、一般勘定収支差引額は、720,844千円となりました。

次に、令和4年度の各事業の実施概要は、以下のとおりです。

《重点実施事項》

1. 中長期財政見通しに基づく適正な健康保険料率・介護保険料率設定の検討
医療費・納付金等から将来的な財政見通しを立て、保険料率設定について検討を進めました。その結果、令和5年度については、健康保険料率10.0%、介護保険料率1.8%で、現行の保険料率を維持することとしました。
2. 第2期データヘルス計画に基づく保健事業の実施
 - (1) 事業所と健保組合の連携による健康づくり(コラボヘルス)の推進
コラボヘルス推進の材料とするため、令和3年度の生活習慣の状況や健診結果、診療情報等を分析し、当健保の加入者全体の健康課題や事業所の取り

組み事例等を「農団けんぽの健康白書」としてまとめ、全事業所に送付しました。

さらに県下10 J Aと5連合会を中心に事業所を訪問し、事業主、健康管理担当課長、健康づくり責任者等へ、分析結果による健康課題の共有を行い、具体的取組事項を提案しました。それを元に8事業所が健康づくり目標の策定を行い、静岡県がすすめる「ふじのくに健康づくり推進事業所」に認定され、3事業所が経済産業省と日本健康会議が進める「健康経営優良法人」に認定されました。

・ 事業主・担当役員への説明	6事業所
・ 健康づくり責任者等への説明	23事業所
・ 健康づくり目標の策定事業所数	8事業所
・ 健康経営優良法人認定事業所	3事業所

(2) 被扶養者の特定健診受診率向上対策の実施

特定健診の対象年齢の被扶養者に、J A等で行われる職員健診会場や、厚生連病院で健診を受けるよう個別に案内を送付しました。

また、パート先での健診や共済ドックで受診した被扶養者に健診結果の提供を依頼する等により、52名のデータを収集しました。

さらに、健康保険組合連合会静岡連合会が健康開発共同事業として行う「特定健診未受診被扶養者共同健診および婦人科(オプション)検診共同事業」に参加し、被扶養者が近所で特定健診を受けられる機会を増やした結果、27名が受診しました。

・ 特定健診受診者数(被扶養者)	636名
・ 健診結果提供	52名
・ 健康保険組合連合会静岡連合会健康開発共同事業	27名

(3) 特定保健指導実施率向上対策の実施

一般健診及び人間ドックの結果に基づき、健保及び委託先の保健師が特定保健指導を実施しました。

特に、一般健診で動機付け支援に該当した被保険者については、原則として全員に指導を行い、積極的支援の該当者については、39~40歳の被保険者を中心に指導を行いました。

(初回面談実施者数：動機付け支援204名、積極的支援186名)

また、P e p U pを活用したモデルコースを活用するとともに、「株式会社カルナヘルスサポート」への被扶養者対象のオンライン特定保健指導の委託を開始することにより、指導を受けやすい環境を構築しました。

(モデル実施人数：27名、オンライン特定保健指導案内者数：42名)

(4) 口腔衛生対策の実施

口腔衛生対策のため、これまで実施してきた健康教育や広報を通じた知識の啓発に加え、「P e p U p . D e n t a l」を実施し、被保険者の口腔内のセルフケアチェックを行い、その状況に応じたアドバイスや受診勧奨を行いました。

また、新たに外部委託による歯科健診を実施し、被保険者及び被扶養者の歯肉炎・歯周疾患の早期発見・早期治療に努めました。

・ P e p U p . D e n t a l	1,078名
・ 外部委託による歯科健診	43名

3. 健康情報提供ツール「P e p U p」を活用した健康づくりの実施

(1) P e p U pによる健康情報の提供

被保険者のヘルスリテラシー(健康理解度)を深め、自発的な健康づくりを促すため、健康情報提供サービス「P e p U p」を活用し、健診結果やそれに基づく健康年齢通知等の提供により、個人ごとの健康状態を分かりやすくお知らせするとともに、健康状態に関連したコラムを定期的に配信しました。

さらに、医療費適正化対策の一環として、医療費通知やジェネリック医薬品差額通知についてもP e p U pにて配信しました。

また、多くの被保険者の登録を促すため、6月下旬～7月末にかけて、未登録者あてに登録案内通知を再送するとともに、通常時よりも初回登録時の付与ポイントが増える「登録キャンペーン」を実施しました。

この結果、登録率は56.1%となり、令和3年度末の47.7%と比べ、8.4ポイント増加しました。

(2) P e p U pによるイベントの開催

被保険者の運動習慣化を促進するため、P e p U p登録者を対象とした「農団けんぼウォーキングラリー」を春、夏、秋(5月、8月、10～11月)の3回開催しました。5月の開催では672名、8月の開催では779名、10～11月の開催では999名が参加しました。

また、被保険者のヘルスリテラシー向上のため、12月下旬から1月末まで「健康クイズ」を行い、当健保の健康課題である口腔衛生対策の一環として「P e p U p . D e n t a l」を6月に実施しました。

(3) 事業所独自のウォーキングラリー開催支援

被保険者が運動できる機会を増やすため、事業所独自でもP e p U pを活用したウォーキングラリーの開催ができるよう支援し、4事業所で開催されました。

保健事業のおもな取り組み状況

①メタボ対策	
・新採用職員への健康教育の実施	205名
・34歳の被保険者への健康教育の実施	116名
・血糖値・血圧値の基準該当者の指導	延153名
②喫煙対策	
・オンライン禁煙診療プログラムの実施	11名
・保健師による禁煙指導	延22名
③特定保健指導実施率向上対策	
・指導面談の実施（初回面談）	305名
④特定健診受診率向上対策（被扶養者・任意継続者）	
・特定健診一部負担金の交付	663名
・パート先等での健診結果収集	52名
⑤歯周疾患対策	
・新採用職員への口腔衛生教育の実施	205名
・34歳の被保険者への口腔衛生教育の実施	116名
・P e p U p . D e n t a l 参加者	1,078名
・外部委託による歯科健診	43名
⑥前期高齢者医療費抑制対策	
・前期高齢者への特定保健指導	27名
・前期高齢者への健康相談の実施	70名
⑦健康情報提供サービス「P e p U p」の活用	
・P e p U p 登録者数／登録率	6,910名／56.1%
・農団けんぽウォーキングラリー（春）参加者数	672名
・農団けんぽウォーキングラリー（夏）参加者数	779名
・農団けんぽウォーキングラリー（秋）参加者数	999名
・健康クイズ参加者数	1,298名
・P e p U p . D e n t a l 参加者数	1,078名
⑧職場内健康づくり事業への補助	
・職場内健康づくり事業補助	7事業所
・事業所独自のウォーキングラリーの開催	4事業所
⑨新型コロナウイルス感染症対策	
・新型コロナウイルス感染症予防対策費用補助金	27事業所

4. 医療費等の適正化対策の実施

（1）レセプト点検の実施

レセプト（診療報酬明細書）点検をより効果的に実行するために、資格

喪失後受診等の資格審査は組合内で行い、内容審査については株式会社エム・エイチ・アイに委託し、不適正医療費の排除に努めました。

また、給付対象外傷病（労災・第三者行為）の調査を行い、給付対象外傷病にかかる支出済医療費の回収を行いました。

（２）療養費支給の審査強化

柔道整復施術が長期にわたる方へチラシを送付し、適正施術啓発の広報を行いました。

また、ガリバー・インターナショナル株式会社へ、疑義のある施術に対する被保険者への文書照会等を委託し、（一部）不支給や、柔道整復師への申請書の返戻を行いました。不支給・返戻等の判断の際には、健保連静岡連合会の給付相談を利用し、専門家の意見を伺って判断の参考としました。

なお、靴型装具や治療用装具療養費の申請の際には、装具の現物写真の添付を求める等、適正な給付を行いました。

（３）ジェネリック医薬品差額通知の発行

令和4年1月に、長期慢性疾患薬剤を対象としたジェネリック差額通知を送付した1,416名に対し、令和4年2月～4月の調剤レセプトを対象とした効果測定を実施し、転換者109名、転換率は11.9%となったことを確認しました。

また、Pe p U pを活用し、「ジェネリック医薬品差額通知」を6月、9月、12月、3月に配信しました。

さらに、令和5年1月には、対象薬剤を問わず自己負担額1,000円以上の減額が見込まれる826名に対し、紙媒体でジェネリック医薬品差額通知を配布しました。

（４）その他

①年間医療費のお知らせの発行

医療費のお知らせが、所得税等の医療費控除の申告に活用することができるようになったことに対応するため、「令和4年1月～令和4年11月分年間医療費のお知らせ」を希望者554名に発行しました。

②こども医療費助成対象者の調査

被保険者に対して、在住市町のこども医療費助成利用の調査を行い、利用者の付加給付を停止しました。

医療費等の適正化対策の実施状況

①レセプト点検

- ・不適正医療費の返還 (資格審査) 7,876千円
(内容審査) 1,635千円
- ・給付対象外傷病の返還 (交通事故) 263千円
(交通事故以外) 2,064千円

②療養費支給の審査強化

- ・柔道整復、あはき療養費適正利用のための広報 255件
- ・疑義のある申請書に対する照会 478件
- ・柔道整復療養費内容審査 (返戻) 134件／694千円

③ジェネリック医薬品

- ・効果測定／前年送付者の転換率 109名／11.9%
- ・差額通知の送付 824名

④その他

- ・年間医療費のお知らせの発行 554名
 - ・こども医療費助成対象者への付加給付停止 335件
- 10,633千円

5. 加入者への広報の充実強化

機関誌「静岡けんぽ」を4月、8月、10月、1月に全被保険者に配付し、情報提供に努めました。

また、新たに加入した被保険者に対し、健康保険のしくみや加入者が利用できる健康づくり事業等をわかりやすく解説した「けんぽの手帖」を保険証とともに配布し、健康保険制度や当健保の事業の周知に努めました。

事業主や健保事業に関わる事業所の管理者・責任者に対しては、当健保の事業、収支・財務の実態等について広く周知するため、「5分でわかるけんぽニュース」を偶数月に発行するとともに、7月には臨時号を発行し、情報提供に努めました。

さらに、これまで以上に広報を充実させるため、当健保のホームページについて、加入者の利便性が高く、よりアクティブなサイトにするため、掲載内容の検討を行うとともに、令和5年度にリニューアルすることとしました。

6. 健康づくり活動に関する知事褒賞を受賞

当健保のウォーキング活動、朝の体操、禁煙への取り組み、健康診断の支援など、健康づくりに関する活動について、静岡県の「令和4年度 健康づくり活動に関する知事褒賞」を受賞しました。

《一般事項》

1. 適用関係

(1) 事業所数

前年度に比較して6事業所減少し、年度末で44事業所となりました。

(2) 被保険者数

前年度に比較して278名(2.15%)減少し、年間平均12,635名となりました。うち、任意継続被保険者は219名でした。

(3) 被保険者の平均年齢

前年度に比較して0.33歳増加し、年間平均で43.44歳となりました。

(4) 被扶養者数

前年度に比較して332名(3.90%)減少し、年間平均で8,185名となりました。被保険者1人当りの扶養率は0.648でした。

(5) 平均標準報酬月額

前年度に比較して5,101円(1.60%)増加し、年間平均では323,113円となりました。

(6) 総標準賞与額

前年度に比較して13,209千円(0.10%)減少し、年間合計では13,040,709千円となりました。

2. 保険料関係

健康保険料率は、令和3年度と同率の10.0%を維持しました。その結果、給与保険料は前年度に比較して22,060千円(0.46%)減少、賞与保険料は2,477千円(0.19%)減少し、保険料収入全体では6,031,270千円で、前年度より24,537千円(0.41%)減少しました。予算額に対しては、226,637千円(3.90%)上回りました。

なお、1人当りの保険料額は477,346円(前年度対比1.79%増)となりました。

3. その他収入関係

国庫補助金収入として、高齢者医療支援金等負担金助成事業費4,671千円、特定健康診査・保健指導補助金877千円の交付を受けました。

雑収入は、利子収入、交通事故による医療費求償金等で8,744千円となりました。

4. 保険給付関係

保険給付費は3,479,591千円で、前年度に比較して187,477千円(5.69%)増加し、1人当りでは275,393円となりました。

(1) 法定給付費

給付総額でみて、本人は2,106,819千円（前年度対比7.85%増）、家族は1,149,645千円（同2.96%増）、高齢者は105,395千円（同4.38%増）、高額療養費は34,526千円（同21.32%減）、全体では3,396,385千円（同5.64%増）となりました。被保険者1人当りでは、全体で268,808円（本人分166,745円、家族分90,989円、高齢者分8,342円、高額療養費分2,733円）となりました。

なお、30万円以上の高額医療費は、総医療費で1,348,626千円（前年度対比7.86%増）となりました。

(2) 付加給付費

給付総額でみて、本人は59,181千円（前年度対比13.98%増）、家族は19,887千円（同3.75%減）、合算高額療養付加金は4,138千円（同10.14%減）、全体では83,206千円（同7.80%増）となりました。被保険者1人当りでは、全体で6,585千円（本人分4,684円、家族分1,574円、合算高額療養付加金分328円）となりました。

5. 財政調整事業関係

健康保険組合相互間の財政調整事業の拠出金として79,382千円を拠出し、交付金として高額医療費分82,644千円の交付を受けました。

6. 納付金関係

納付金全体では総額2,383,972千円で、前年度より53,803千円（2.21%）減少となり、被保険者1人当り188,680円となりました。

(1) 前期高齢者納付金

前期高齢者納付金は、前年度より2,793千円増加し、1,133,682千円（健康保険料収入の18.80%）となり、被保険者1人当りは89,726円となりました。

(2) 後期高齢者支援金

後期高齢者支援金は、前年度より56,592千円減少し、1,250,246千円（健康保険料収入の20.73%）となり、被保険者1人当りは98,951円となりました。

(3) 病床転換支援金

病床転換支援金は事務費5千円となりました。

(4) 退職者給付拠出金

退職者給付拠出金は39千円となりました。

7. 保健事業関係

(1) 特定健康診査

39～74歳の被保険者7,665名、被扶養者1,922名を対象とした一般健診及び節目人間ドックを、特定健診を兼ねて実施し、事業所または対象者に一部負担金を交付しました。

また、被扶養者資格確認調査を通じて、健診の受診予定を調査し、パート先等で健診や共済ドックを受けている被扶養者に結果提供を呼びかけ、52名から健診結果を収集しました。

この結果、対象者9,587名のうち、受診者数は7,911名で、受診率は82.5%でした。(4年度の目標受診率84.6%、第3期計画の目標受診率85.0%)

(表1) 令和4年度 特定健診受診状況 (単位:人、%)

	対象者数	受診者数	受診率
被保険者	7,452	7,134	95.7
被扶養者	1,922	715	37.9
任意継続被保険者	213	62	29.1
合 計	9,587	7,911	82.5

※健康管理システムの「受診状況表」にて集計(令和5年5月11日現在)

※被扶養者の一般健診には、パート先等で受けた健診結果の情報提供者を含む

(2) 特定保健指導

特定健診の階層化結果をもとに、健保組合・業務委託事業所・ドック契約医療機関の保健師による特定保健指導を実施し、令和4年10月末までの指導完了者を令和3年度分として国へ報告しました。対象者1,405名のうち、実施者数は363名で、実施率は25.8%でした。(令和3年度の目標実施率25.0%、第3期計画の目標実施率30.0%)

(3) 健康教育

保健師が17事業所の新採用職員205名に対して、健保組合の概要や食事、運動等の生活習慣、口腔衛生等の教育を行うとともに、生活実態の経年変化を知るため、喫煙、朝食の欠食、運動実施状況等のアンケートを実施し、集計結果を対象事業所に報告しました。

また、仕事や私生活の状況に変化が生じる30歳代への生活習慣病予防の取り組みとして、34歳の被保険者116名に対し、健康に対する意識を啓発するとともにセルフケアの実践をサポートする保健指導を実施しました。

その他、健診結果等に基づく健康教育を被保険者及び被扶養者7,480名に実施しました。

(4) 保健師等による指導・相談

生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、「血圧値」や「血糖値」が一定の基準値を超えた被保険者153名に対し、面談による生活習慣改善等の指導を行いました。

また、被保険者及び被扶養者を対象に、各種健診結果に基づく健康相談を3,719名に実施しました。

(5) 職場の健康管理推進対策の促進

健診結果やレセプト情報等をもとに事業所ごとの健康状況を分析し、事業主や担当役員等に健康課題を説明し、対策等の提案を行いました(6事業所)

また、事業所の安全衛生委員会への出席や事業所訪問により、健康づくり責任者等と情報共有を共有しました。(23事業所)

健康課題や対策の検討から、健康づくり目標の策定を行い、8事業所が静岡県より「ふじのくに健康づくり推進事業所」として認定を受けました。さらに3事業所が経済産業省と日本健康会議が進める「健康経営優良法人」に認定されました。

(6) 禁煙対策

被保険者の禁煙対策として、オンラインで禁煙治療を行う「オンライン禁煙診療プログラム」を実施し、参加者11名のうち、7名が禁煙に成功しました。

(7) 前期高齢者医療費抑制対策

前期高齢者のうち、27名に特定保健指導を実施し、70名に健康相談を行いました。

(8) 疾病予防事業

健康診断、人間ドック、がん検診の受診を奨励し、一部負担金を交付し、インフルエンザ予防接種事業に一部負担金を交付しました。

また、被保険者及び被扶養者のセルフメディケーションに対する意識を高めるため、家庭用常備薬の購入斡旋事業を行い、377名が利用しました。

(9) 体育奨励事業

被保険者を対象として、Pe p Upを活用したウォーキングキャンペーン「農団けんぽウォーキングラリー」を5月、8月、10～12月に実施しました。

ウォーキングラリーでは、個人ごとの歩数を競う“個人戦”と、ユーザ同士でチームをつくって行う“チーム戦”を同時に行い、実施期間中の1日当たりの歩数が一定歩数以上の達成者及びチームのメンバーにPe pポイントを付与しました。

(10) 契約保養施設

法人会員制リゾート施設「ラフォーレ倶楽部」及び「ATグループ保養施設」との利用契約を継続し、それぞれ318名、7名の利用がありました。

また、契約保養施設利用促進のため、機関誌「静農けんぽ」内のクイズコーナーの賞品として、10,000円分の利用助成券を当選者に送付し、7組16名に契約保養施設を利用いただきました。

8. 総務関係

(1) 組合会議員定数、選挙区等の見直しを行うための規約・規程の整備

東部地区JAの合併に伴い、理事の定数を8名に変更(2名減少)し、組合会議員の定数を26名に変更(2名減少)するとともに、選挙区を廃止す

ることとしました。

また、この変更に伴い、規約の一部を変更しました。

(2) オンライン化・デジタル化への対応

基幹システム業者の電子決裁システムやシンクライアントについて、説明会等により情報を収集しました。今後、導入に向けた具体的な活用方法等の検討を進めることとしました。

(3) 職員人材育成方針及び職員研修要領の新設

職員一人ひとりの資質を向上させるため、急速に変化する社会情勢や健保を取り巻く環境に対応できる能力を身につけられるよう、職員教育体系を見直し、既存の職員教育研修計画を廃止するとともに、職員人材育成方針及び職員研修要領を新設しました。

(4) 新型コロナウイルス等感染症対策

出勤時の検温確認や手洗い、手指消毒、3密の回避等を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症のワクチン等の接種を勧奨しました。

(5) 経費節減対策の実施

業務のデジタル化及びペーパーレス化等により、事務処理の合理化を進め、事務所費等の運営経費の節減に努めました。

(6) 個人情報保護対策及び事故防止対策の徹底

「個人情報保護管理規程」をはじめとする規定等に基づき、組合が保有する加入者の個人情報を適正に利用・管理し、情報の漏洩や個人情報保護対策の徹底に取り組みました。

また、事故防止対策として、5月に内部監査による定期チェックを行い、6月に厚生労働省が示す「自己点検シート」による自己点検を実施したうえで、決算事務監査を受けました。

(7) 「健康経営優良法人2023」の認定

優良な健康経営を実践している企業等の法人を顕彰する「健康経営優良法人2023」に、令和5年3月8日付で認定されました。

【当健保の健康管理推進委員会の主な取り組み】

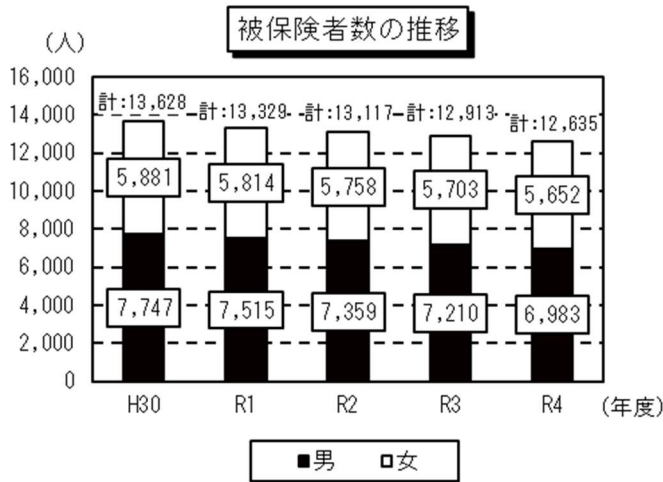
- ・ 「ワンランクアップの健康14」の実施
 良好な食生活の奨励
 活動量計と「PePUp」を連動したウォーキングの奨励
- ・ 保健師による健康教育・健康相談の実施
- ・ こころの定期健診の実施
- ・ 朝礼時職場内体操の実施 等

(8) 「健康づくり活動に関する知事褒賞」を受賞

当健保のウォーキング活動、朝の体操、禁煙への取り組み、健康診断の支援等の健康づくり活動について、静岡県の「令和4年度 健康づくり活動に関する知事褒賞」を受賞しました。

9. 年度別決算の推移

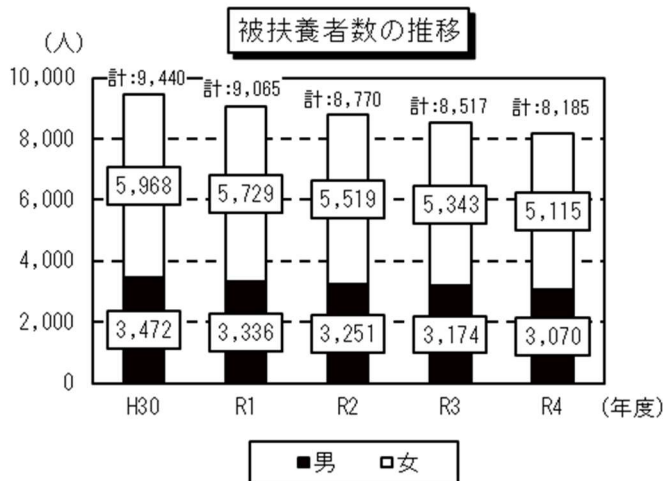
(1) 被保険者数の推移



(人)

年度	被 保 険 者 数		
	男	女	計
H30	7,747	5,881	13,628
R1	7,515	5,814	13,329
R2	7,359	5,758	13,117
R3	7,210	5,703	12,913
R4	6,983	5,652	12,635

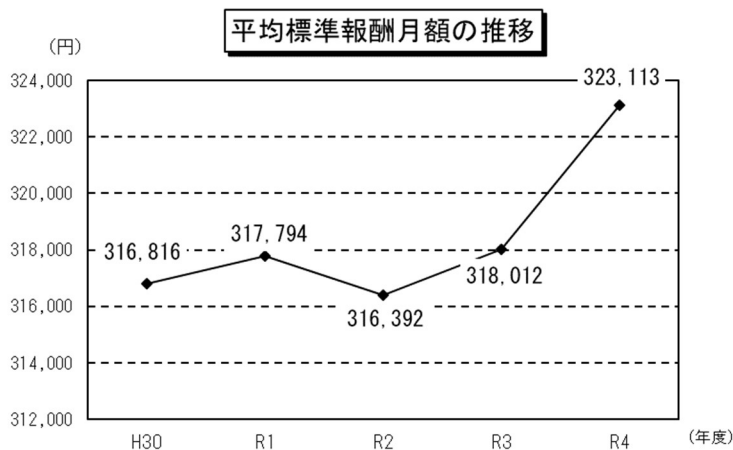
(2) 被扶養者数の推移



(人)

年度	被 扶 養 者 数			扶養率
	男	女	計	
H30	3,472	5,968	9,440	0.693
R1	3,336	5,729	9,065	0.680
R2	3,251	5,519	8,770	0.669
R3	3,174	5,343	8,517	0.660
R4	3,070	5,115	8,185	0.648

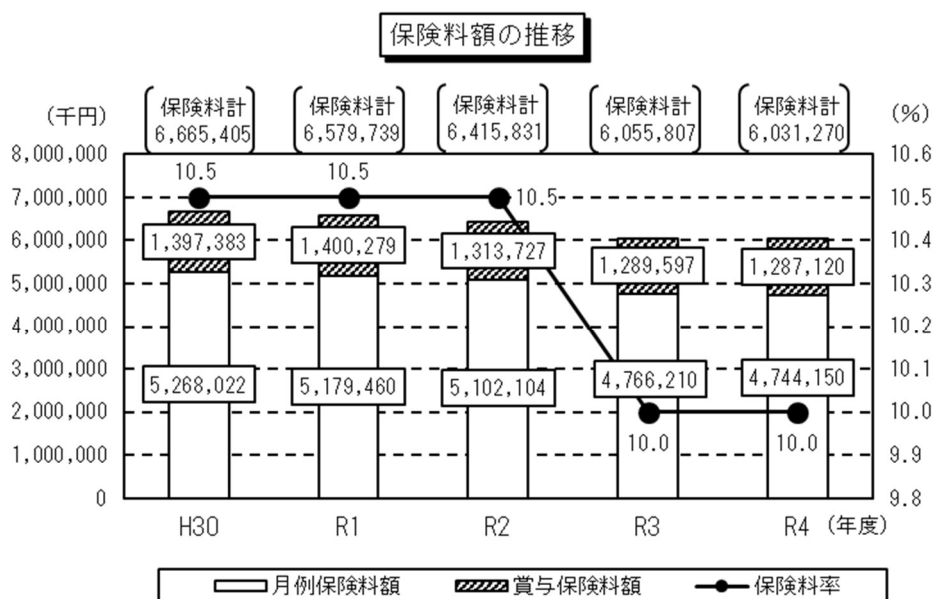
(3) 標準報酬月額額の推移



(円)

年度	報酬月額
H30	316,816
R1	317,794
R2	316,392
R3	318,012
R4	323,113

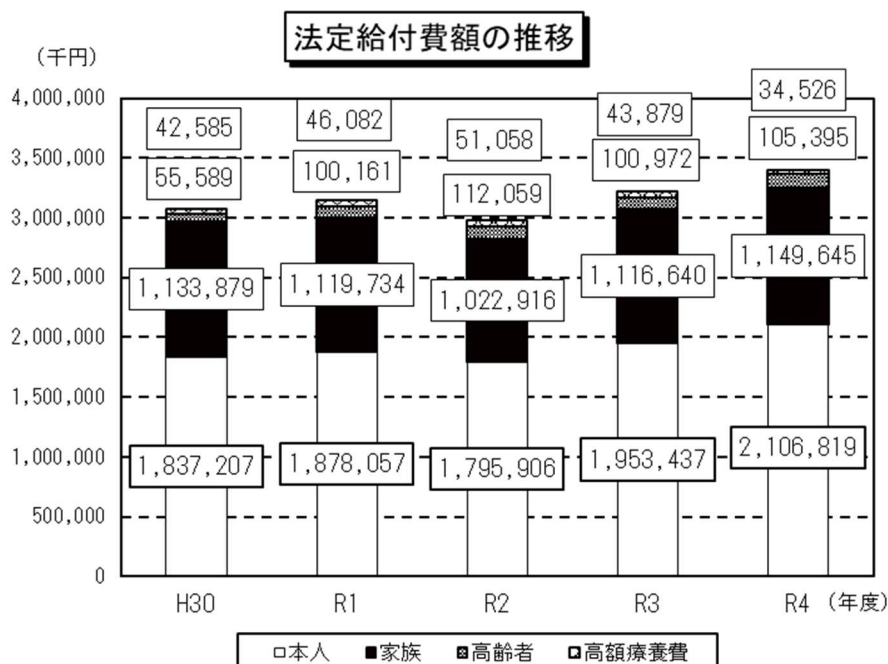
(4) 保険料額の推移



(千円、%)

年度	月例保険料額	賞与保険料額	計	保険料率
H30	5,268,022	1,397,383	6,665,405	10.5
R1	5,179,460	1,400,279	6,579,739	10.5
R2	5,102,104	1,313,727	6,415,831	10.5
R3	4,766,210	1,289,597	6,055,807	10.0
R4	4,744,150	1,287,120	6,031,270	10.0

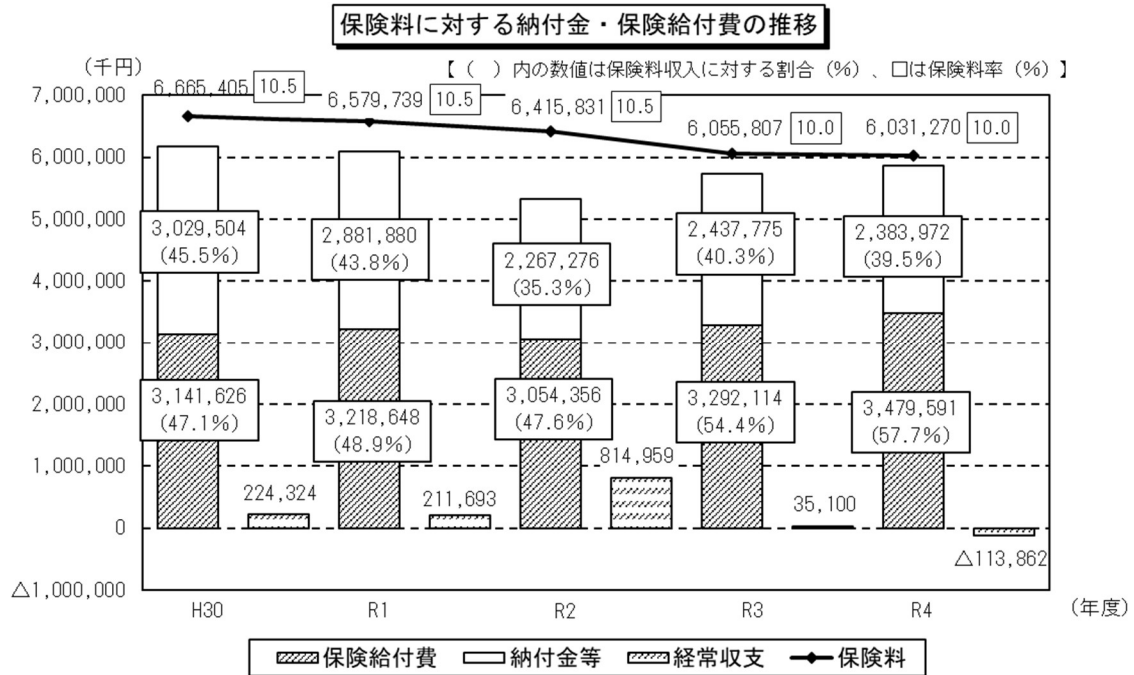
(5) 法定給付費額の推移



(千円)

年度	本人	家族	高齢者	高額療養費	計
H30	1,837,207	1,133,879	55,589	42,585	3,069,260
R1	1,878,057	1,119,734	100,161	46,082	3,144,034
R2	1,795,906	1,022,916	112,059	51,058	2,981,939
R3	1,953,437	1,116,640	100,972	43,879	3,214,928
R4	2,106,819	1,149,645	105,395	34,526	3,396,385

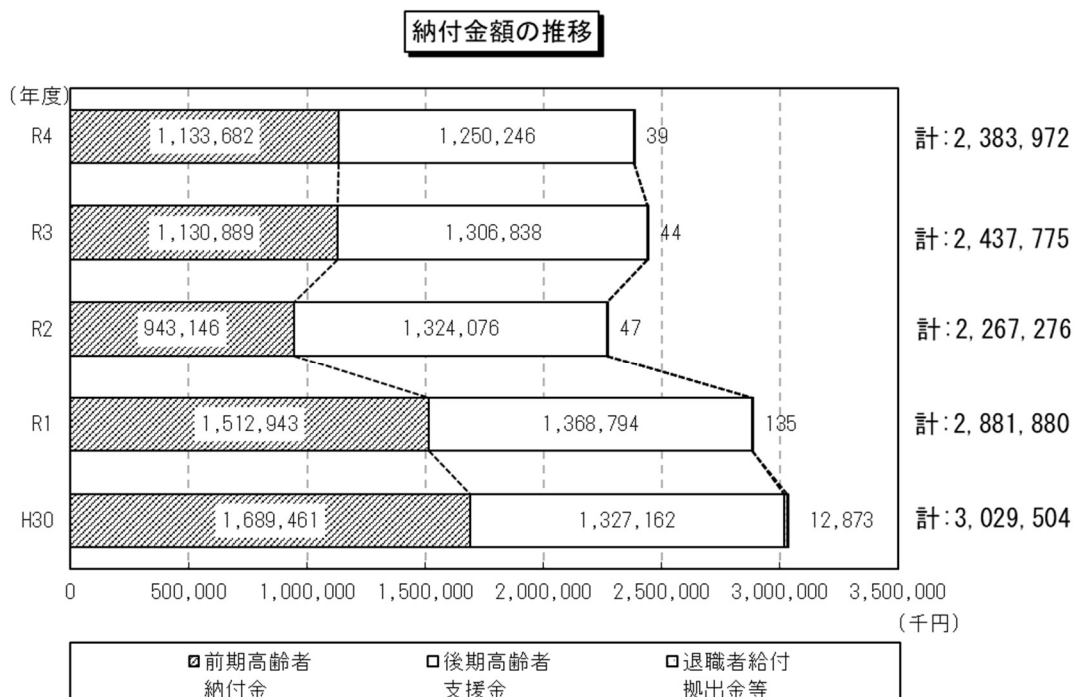
(6) 保険料に対する納付金・保険給付費の推移



(千円)

年度	保険給付費	納付金	計	保険料
H30	3,141,626	3,029,504	6,171,130	6,665,405
R1	3,218,648	2,881,880	6,100,528	6,579,739
R2	3,054,356	2,267,276	5,321,632	6,415,831
R3	3,292,114	2,437,775	5,729,889	6,055,807
R4	3,479,591	2,383,972	5,863,563	6,031,270

(7) 納付金額の推移



(千円)

年度	前期高齢者納付金	後期高齢者支援金	退職者給付拠出金等	病床転換支援金	計
H30	1,689,461	1,327,162	12,873	8	3,029,504
R1	1,512,943	1,368,794	135	8	2,881,880
R2	943,146	1,324,076	47	7	2,267,276
R3	1,130,889	1,306,838	44	4	2,437,775
R4	1,133,682	1,250,246	39	5	2,383,972

《介護保険関係》

1. 適用関係

(1) 年度平均介護保険第2号被保険者数

令和4年度平均介護保険第2号被保険者数は、前年度に比較し169名(1.93%)減少し、年間平均8,579名となりました。

また、介護保険第2号被保険者たる被保険者数は、前年度に比較して74名(1.06%)減少し、年間平均6,920名となりました。

(2) 介護保険第2号被保険者たる被保険者の平均標準報酬月額

令和4年度介護保険第2号被保険者たる被保険者の平均標準報酬月額は、前年度に比較して4,301円(1.19%)増加し、年間平均では364,257円となりました。

なお、総標準賞与額は、前年度に比較して107,498千円(1.32%)増加し、年間合計では8,251,638千円となりました。

2. 財務関係

(1) 収入及び支出

収入面では、令和3年度に設定した保険料率（1.80％）を維持して運営しました。その結果、介護保険料収入は691,568千円で、前年度に比較して2,708千円（0.39％）の増加となりました。

一方、支出面は、介護納付金は652,151千円で、前年度に比較して788千円（0.12％）の減少となりました。

この結果、収入合計は708,291千円、支出合計は662,224千円で、収支差引額（決算残金）は46,067千円となりました。